

社会資本総合整備計画 事後評価書

平成29年 1月25日

計画の名称	3. 拠点性の高い、にぎわいあふれるまちづくり								
計画の期間	平成21年度～平成25年度 (5年間)			交付対象	岐阜県、多治見市、可児市、羽島市				
計画の目標									
都市部におけるまちづくり、または安全・円滑な交通の確保、中心市街地の活性化に資する都市計画道路の整備により、幹線道路網の構築、渋滞緩和または解消、交通結節点の整備、歩行者空間の整備、大規模プロジェクト（東海環状自動車道ICアクセス強化等）の支援を図り、資源を活かした活力ある県土を形成する。									
計画の成果目標（定量的指標）									
県内の主要拠点を結ぶ道路網の整備や中心都市へのアクセス強化により、産業物流の効率化や中心市街地や観光の活性化、次世代育成環境における安全・安心な道路づくりの促進が図られる。									
定量的指標の定義及び算定式		定量的指標の現況値及び目標値						備考	
		当初現況値 (H21当初)	中間目標値	最終目標値 (H25末)					
① 道路が整備されることによる渋滞緩和や走行環境改善により短縮できる移動時間を便益で算出 【短縮時間（実測）×交通量(H17セキス) ×時間価値原単位（H20.11）】		0百万円/年	-	4,900百万円/年					
② 通学路等歩道における交通事故件数削減割合を県警の統計データより算出 【(H21件数-H26件数)÷ H21件数 ≥ 0.2】		22件	-	17件					
③ 岐阜県人口動態統計調査における総転入者のうち「生活環境の利便性」を移動理由とした転入者の構成割合 【「生活環境の利便性」を理由とした転入者数 / 総転入者数】		7.6%	-	9.0%					
全体事業費	合計 (A+B+C)	23,289百万円	A	23,289百万円	B	0百万円	C	0百万円	
事後評価（中間評価）									
○事後評価の実施体制、実施時期									
事後評価の実施体制					事後評価の実施時期				
岐阜県事業評価監視委員会に意見を聴取					平成29年1月25日				
					公表の方法				
					岐阜県ホームページで公表予定				
1. 交付対象事業の進捗状況									
整備計画に記載のとおり									
2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況									
I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		都市計画道路の整備等により、道路交通の円滑化や歩行者空間の安全性の向上等に寄与し、「にぎわいあふれるまちづくり」を目指して設定したアウトカム指標について、すべての項目で目標値を達成することができたことから、事業効果は発現されたものとする。							
II 定量的指標の達成状況	指標① 移動時間短縮便益	最終目標値	4,900百万円/年	目標値と実績値 に差が出た要因	目標値を達成している。				
		最終実績値	5,220百万円/年						
	指標② 交通事故削減割合	最終目標値	17件	目標値と実績値 に差が出た要因	目標値を達成している。				
		最終実績値	13件						
	指標③ 「生活環境の利便性」を移動理由とした転入者の割合	最終目標値	9.0%	目標値と実績値 に差が出た要因	目標値を達成している。				
		最終実績値	10.4%						
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)									
3. 特記事項（今後の方針等）									
引き続き、社会資本総合整備計画の中で計画的に都市計画道路の整備や土地区画整理事業を進めていく。									